

令和 2 年第 4 回公安委員会会議録

| | | | |
|-----|--|-----|--------|
| 日 時 | 2 月 6 日（木曜日） 自午後 1 時 3 0 分 至午後 4 時 1 0 分 | 場 所 | 公安委員会室 |
| 会 議 | 公安委員 原委員長 高木委員 下山委員 | | |
| 出席者 | 警察職員 本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 通信庶務課長 | | |

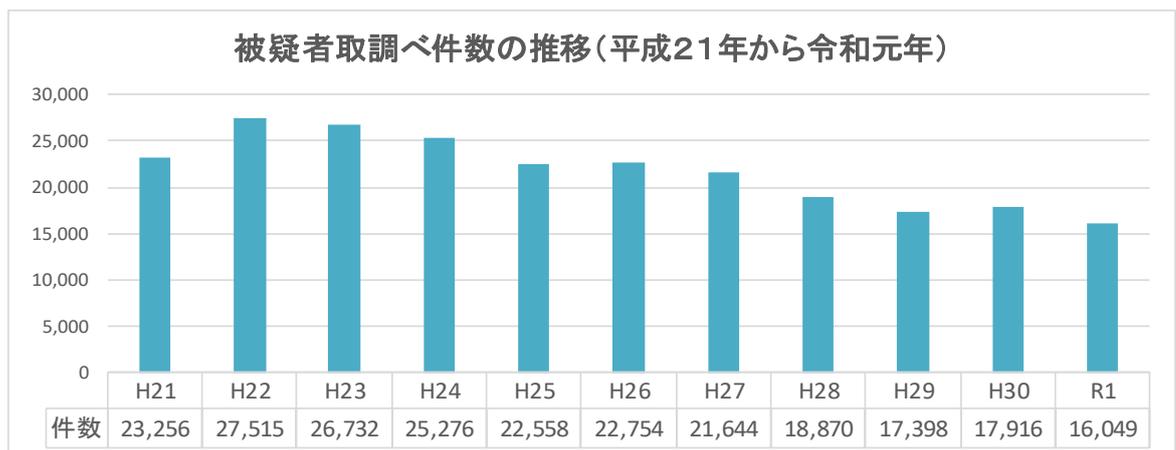
第 1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞 28 件、意見の聴取 11 件について説明があり、決裁が行われた。

第 2 定例会議

1 令和元年中における被疑者取調べ監督制度の運用状況について

- (1) 被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則（以下「適正化規則」という。）の一部改正（令和元年 6 月 1 日施行）
 - ア 「みなし監督対象行為」に係る規定の削除（適正化規則第 3 条）
 - イ 視認措置の非定型化（適正化規則第 6 条）
- (2) 令和元年中の運用状況
 - ア 取調べ件数
16,049 件（前年比－1,867 件）



※ 平成 21 年は、4 月から 12 月までの数値

- イ 取調べに係る苦情申出及び監督対象行為の発生状況
 - (ア) 苦情申出件数 3 件（前年比＋1 件）
 - (イ) 監督対象行為 発生なし
 - ウ 警察署等に対する巡察の実施状況
巡察実施回数 149 回（前年比－167 回）
- (3) 令和元年中の主な取組

- ア 取調べ監督官等を対象とした巡回教養の実施
- イ 被疑者取調べ管理システムの改修
- ウ eラーニング演習による全警察官を対象とした演習の実施
- エ 各種専科教養等における教養及びタイムリーかつ効果的な教養資料の発出
- オ 視聴覚教材（DVD）の制作及び同教材を活用した教養の推進

(4) 令和2年における主な取組予定

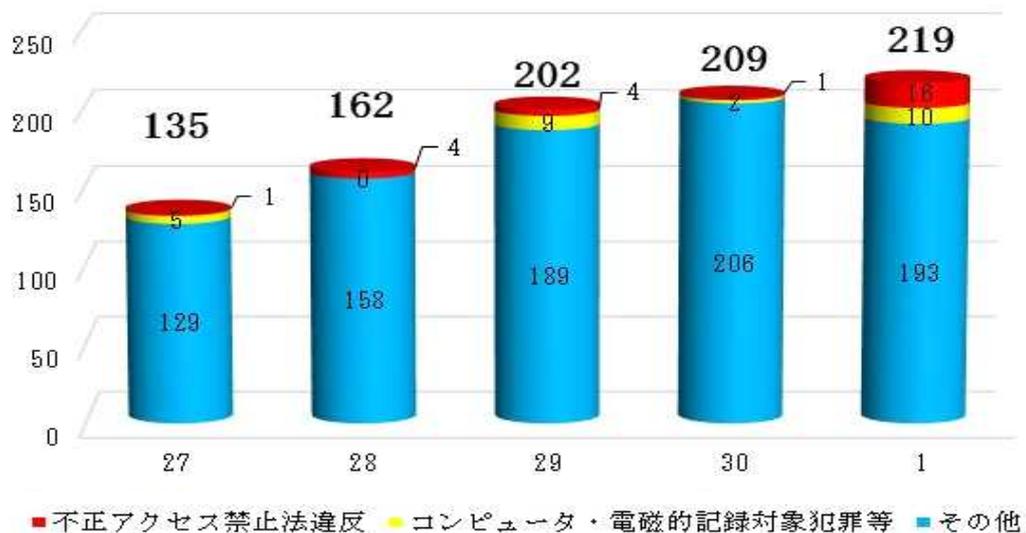
- ア 令和元年の運用結果に基づく指導・教養の推進
- イ 定期異動に伴う取調べ監督体制の早期確立
- ウ 制度理解の浸透及び監督対象行為の未然防止に向けた重点指導の推進

【委員からの質問等】

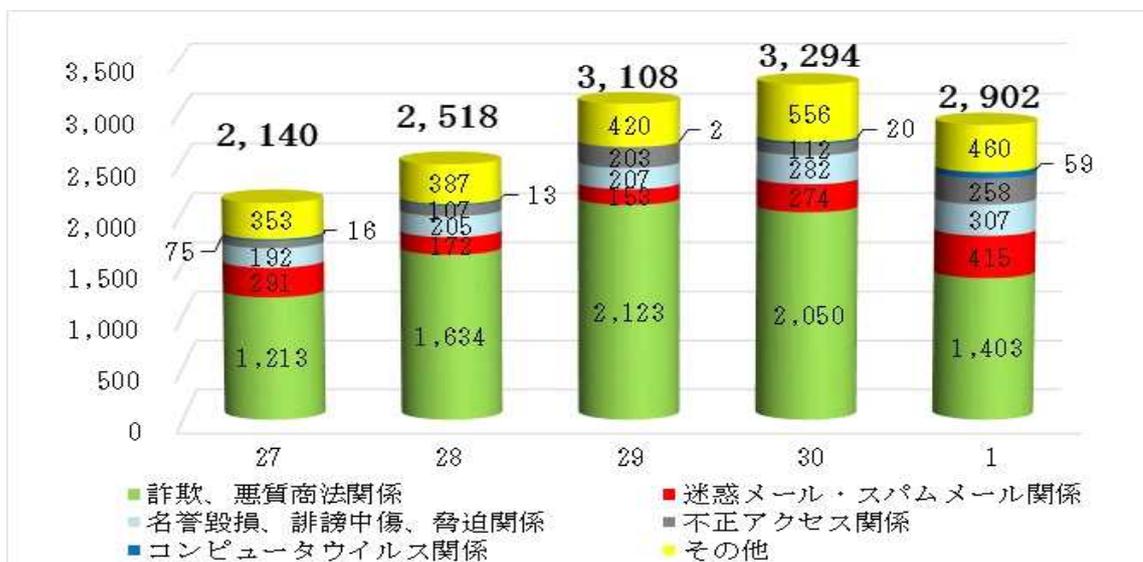
委員から「警察官の取調べについては、研修や教養があっているのか」旨の発言があり、警察から「学校で教養を受けている」旨の説明があった。

2 令和元年中のサイバー犯罪の情勢について

(1) サイバー犯罪検挙状況



(2) サイバー関係相談の受理状況



《特徴》

- ・ 「詐欺、悪質商法関係」の相談が大幅に減少
 - ・ 「迷惑メール、スパムメール関係」の相談が増加するとともに、「不正アクセス関係」及び「コンピュータウイルス関係」の相談が前年比で倍増
- (3) 今後の取組
- ア 積極的な事件化等による検挙活動の強化
 - イ サイバーエリートの育成強化
 - ウ サイバー犯罪の被害防止に資する情報発信活動の強化

【委員からの質問等】

委員から「サイバーエリートの育成強化とあるが、5Gの時代になることから、これに対応できるように是非、強化してもらいたい」旨の発言があり、警察から「裾野を広げるとともに、今後も更にレベルアップしていく」旨の説明があった。

3 「熊本城マラソン2020」（第9回大会）の開催に伴う警察諸対策について

- (1) 概要
- ア 日時：令和2年2月16日（日） 午前9時から午後4時までの間
 - イ 主催：熊本城マラソン実行委員会（熊本市、熊本日日新聞社、熊本陸上競技協会）
 - ウ 種目（定員及び出走順）
 - (ア) 金栗記念熊日30キロロードレース（150人）
 - (イ) 歴史めぐりフルマラソン（13,000人）
 - (ウ) 復興チャレンジファンラン（1,500人）
- (2) 警備体制
- ア 警察の体制
 - (ア) 交通対策
交通部長以下（交通部各所属及び市内4警察署）
 - (イ) 雑踏対策等
地域課、機動通信課及び管轄警察署（熊本中央警察署、熊本南警察署）
 - イ 主催者の体制
熊本市職員、警備員、ボランティア等
- (3) 交通対策
- ア 交通総量抑制
コース周辺の乗り入れや通過交通抑制のための広報を実施
 - イ 交通規制
ランナーの通過状況に合わせて交通規制を実施
 - ウ 交通整理（信号交差点に警察官を配置）
コース上、関連交差点において、手動操作による交通整理を実施
- (4) 警備対策
- ア 体制
警備部長以下（警備第二課、機動隊）、熊本中央警察署、熊本南警察署
 - イ 対策
 - (ア) ランニングポリス（機動隊）



- (イ) 突入車両阻止班（機動隊・熊本中央警察署）
- (ウ) 突発事案対策班（機動隊）
- (エ) 遊撃警戒班（熊本中央警察署・熊本南警察署）

【委員からの質問等】

委員から「熊本城マラソンは、これまで一度も事件、事故が発生することなく、スムーズに運営されているが、これもバックアップに従事される警察の力が大きいと思う」旨の発言があった。

4 令和元年度九州管区広域緊急援助隊合同訓練参加結果について

- (1) 訓練実施日
令和2年1月21日（火）から1月22日（水）までの2日間
- (2) 主な訓練会場
 - ア 警備部隊～佐賀県武雄市北方町大崎 大同メタル佐賀株式会社
 - イ 交通部隊～佐賀県武雄市武雄町武雄 白岩運動公園
 - ウ 刑事部隊～佐賀県武雄市北方町大崎 北方スポーツセンター
- (3) 訓練参加者（約450人）
 - ア 九州管内警察8県、広域技能指導員3県、佐賀県、陸上自衛隊、消防局、DMAT等7機関
 - イ 本県警察の訓練参加者（38人）

| 部 隊 名 | 人 数 | 本県警察等訓練参加所属 |
|-------------|-----|-----------------|
| 広域緊急援助隊警備部隊 | 21人 | 機動隊 |
| 広域緊急援助隊交通部隊 | 12人 | 交通機動隊、高速道路交通警察隊 |
| 広域緊急援助隊刑事部隊 | 3人 | 捜査第一課 |
| 機動警察通信隊 | 2人 | 機動通信課 |

- (4) 訓練内容
県下全域に大雨特別警報が継続発表され大雨が降り続く中低平地では、浸水山間部では土砂災害が発生し、多数の家屋及び車両が巻き込まれるなどの甚大な被害が発生したという令和元年8月九州北部豪雨をモデルに想定訓練を実施した。

(主な訓練内容)

| 部隊名 | 主な訓練内容 | |
|---------------------|---|--|
| | 1 日目 | 2 日目 |
| 広域緊急援助隊 警備部隊 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 部隊輸送訓練 ・ 合同調整所設置運営訓練 ・ 情報収集訓練 ・ 救出救助訓練 ・ 孤立者救助訓練 ・ 夜間訓練 ・ 野営訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集訓練 ・ 救出救助訓練 ・ 警察庁広域技能指導官教養 |
| 広域緊急援助隊 交通部隊 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 部隊車両誘導訓練 ・ 信号滅灯対応訓練 ・ 緊急通行車両確認標章交付訓練 ・ 緊急物資輸送車両誘導訓練 ・ 情報収集訓練 ・ 放置車両排除訓練 ・ 二輪車夜間走行訓練 ・ 野営訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 悪路走行訓練 ・ 令和元年8月発生佐賀豪雨に係る教養（武雄警察署交通課長） |
| 広域緊急援助隊 刑事部隊 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 受付遺品取扱い訓練 ・ 死体調査訓練 ・ 身元確認訓練及び被災者等相談対応訓練 | |
| 広域警察航空隊 ※当県の参加無し | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集訓練 ・ 救出救助（ホイスト）訓練 | |
| 機動警察通信隊 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集訓練 ・ 映像撮影、送信訓練 ・ 夜間映像撮影訓練 ・ 野営訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集訓練 ・ 映像撮影、送信訓練 |

【委員からの質問等】

委員から「神奈川県で土砂災害が発生したが、人命救助に立ち向かう心構えは重要だと思う。災害が発生した際の人命救助を念頭に訓練を徹底してもらいたい」旨の発言があり、警察から「今回の訓練は想定がブラインドになっており、隊員から『早く救出しなければならないという緊張感があった。日頃から救出方法を考えておかなければならない』との感想が聞かれた」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

- 1 令和2年度警察職員任命式・初任科入校式の説明
警察学校補佐から説明が行われた。
- 2 監察業務の報告
首席監察官から報告が行われた。
- 3 散弾銃の教習資格認定申請の不認定処分の決裁
生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。
- 4 熊本県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則制定の決裁
警備第一課補佐から説明があり、決裁が行われた。
- 5 令和2年第3回公安委員会会議録の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

6 阿蘇警察署協議会委員辞職承認の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

7 要望(R2 No.2)受理等の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。